

## 「漁業共済及び漁業収入安定対策に関するブロック会議」を開催

(水産庁・漁済連共催)

漁業共済及び漁業収入安定対策の加入促進を図るため、去る平成24年9月21日(東京)、25日(仙台)、27日(神戸)、28日(福岡)の4会場で、水産庁、都道府県庁の共済及び資源管理・漁場改善業務担当部局、資源管理協議会、漁業調整事務所、全漁連及び共済組合・漁済連等の参集の下、「漁業共済及び漁業収入安定対策に関するブロック会議」を開催しました。

会議の冒頭、水産庁の長畠管理官から「資源管理・漁業所得補償対策の実施から1年半が経過し、今回、初めてブロック別会議を開催することになったが、この対策を1人でも多くの漁業者に利用して頂くためには、参集して頂いた方々が連携・協力してさらなる取組みをしていくことが大事。今回の会議が今後のさらなる取組みに向けて有意義な会議となることを望む。」との挨拶があり、以下の議題について説明・意見交換を行いました。

### **議題(1)：資源管理・漁業収入安定対策事業の実施状況について**

漁業収入安定対策事業の実施状況は、平成24年6月末時点で共済加入率68%(うち収入安定対策分58%)、共済加入件数23,786件(うち収入安定対策分18,347件)、本対策の下で1,500件の資源管理計画、349件の漁場改善計画が作成・実施されている状況や、新たな「水産基本計画」の中で、資源管理・漁業所得補償対策による漁業経営の安定の確保として、加入率90%が10年後の目標として位置付けられたこと等について説明がありました。

### **議題(2)：加入率向上に向けた取組みについて**

漁協に対して未加入要因等調査のアンケートを実施した結果、漁業収入安定対策事業を利用しなかった理由として、「資源管理計画・漁場改善計画の策定及び履行確認が困難」、「掛金負担が重く最低契約割合まで引上が困難・積立金の負担が困難」などの意見があり、水産庁からは「今回のアンケート結果については真摯に受け止め、出来る限り多くの漁業者が対策を利用できるよう検討していきたい。」とコメントがありました。

また、アンケートでは、「制度の長期継続(恒久化)」を要望する意見が多く寄せられ、事業の有効性が浸透している状況も伺えました。

### **議題(3)：現場対応等の事例紹介**

各都道府県の取組状況及び今後の取組方針について、各都道府県から取組状況や問題点等が発言され、問題点の共通認識・意見交換を行いました(制度の恒久化、事務の簡素化、法令違反・履行違反の確認、資源管理計画・漁場改善計画の策定、小規模漁業者への推進などについて意見交換)。

平成24年度上半期(4月～9月)の共済加入実績は2,725億円と、漁業収入安定対策事業がスタートした平成23年度の加入実績を上回るペースとなっています(前年度同時期109%)。これまで加入推進にご協力頂いた行政庁及び漁協系統の皆様にご礼申し上げますと共に、下半期の加入推進についても、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。

※資源管理・漁業所得補償対策の実施状況(平成24年9月末現在)については、[水産庁のホームページ](#)をご参照下さい。